

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望する正社員化を。

めざせ、均等待遇

なくその差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

営業もめか？

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 3661
16年6月14日(火)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
梅雨に入りじめじめした
天気が続く嫌な季節になり
ました。足を滑らせるなど
の労働災害はもとより、食
中毒など衛生面・体調管理
にも気をつけましょう。

6月に入り、かもめーる
販売がスタートしました。
年賀状同様、重要な営業商
品ですが、メールの普及や
暑中見舞いの挨拶、として
の慣習がなくなりつつある
なか、全社員が販売に苦勞
しているのではないでしょ
うか？

これまでの交渉の結果、
郵便内務での個人指標の設
定はされなくなりましたが、
郵便外務では個人指標が設
定されています。本来なら
ば対話の結果個人指標が設
定されるのですが、対話が
行われたという話は耳にし
ません。

また期間雇用社員にも同
様の指標が割り当てられて
いますが、本社は期間雇用
社員には「営業に対して協

力を求める」とし、ノルマ
ではないと説明しています。
さて長中局での指標は、
各部ごとに異なります。

第一集営部は、正社員7
23、1300枚・期間雇
用社員約650枚

第二集営部は、正社員1
500枚・期間雇用社員6
50枚

第三集営部は、正社員1
000、1500枚・期間
雇用社員500枚
(班ごとに指標が異なる
部もある為、おおよその平
均値)。

第二集営部のみ、課長・
課長代理・主任・一般社員
みな指標は同じ。第一・第
三集営部は、課長や課長代
理の指標が主任・一般より
多い。

第二集営部と第三集営部
を比べると、主任・一般で
は約1.4倍、期間雇用社員
で1.3倍の開きがあり
ます。

ちなみに第二集営部の指
標は、前年度販売数より2
0%弱も増加しています。
各部の受け持ちエリア状況
(事業所数など)に応じて
配分したとも聞きますが、
本当に過去3年間の実績を
加味したのなら、こんな指
標にはならないと思います。

ところで個人の販売授受
簿を見れば、購入者の住所
が記載されていない100
枚単位の販売が並んでいま
す。これって本当にお客さ
んに販売できたものではな
いか？私には、個人のお客さ
んで100枚単位で購入し
てくれるお客さんはいませ
ん。

指標が増加するたびに、
合わせたかのように、きつ
ちり販売数を伸ばせる社員
の方の努力には頭が下がりが
ります。しかしその結果、毎
年のように売り出し枚数の
増加率を上回る、パワーア
ップされた指標が押し付け
られることとなります。実
態に合った「適正な営業」
は、死語になったのではし
ょうか？



指標が達成できないから
といって、自分で買い取る
「自爆営業」はコンプライ
アンス違反です。また部長
や課長には部下がどのよう
な販売活動をしているか、
「自爆営業」をしているか
かチェックする義務があり
ます。住所がない販売につ

2016年度かもめ～る販売方針等

- 販売指標、支社指標について
 - 販売指標は、法人の需要増が見込まれることから増えている
 - 過去3年間の実績を加味し、人口や事業所数、GDPの外部環境を考慮し、本社が決めている。また、企業に対してアンケート調査を行っている
 - 個人指標について
 - 郵便内務 個人の指標は設定しないでチーム指標を設定する。勤務時間外の営業活動は行わない
 - 郵便外務 個人の指標を設定。指標は一律に設定せず、対話の中で個人別に決める。個人指標の合計が班の指標に達しない場合は、不足分を班全体で補う
 - 金融渉外・窓口サービス 指標は設定しない。あくまでもお願いである
 - エリアマネージメント局 個人指標は設定しない
- * 組合からは、実需のない買取や立替払いの禁止について指導を徹底するように求めました

いては、社員から聞き取り
調査をし、不適切な営業に
ついては指導を行なうぐら
いの姿勢がない
と「自爆営業」は
なりません。

私たちユニオ
ンも協力した「年
賀状、自爆営業」
のマスコミ報道以来、管理
者からの直接的・見せしめ
的な営業圧力は少なくなっ
てきています。長中局では
指標を達成しなかつたから
といって、社員個人への営
業圧力はパワハラ的ではあ
りません。しかし班長・副
班長から班営業・班の指標

達成のためと言って対話を
繰り返して指導されると、圧
力と感じる社員は多いでし
ょう。また班長には、
パワハラだとは言
い、難しいということもあ
り、無理な営業をして
いる可能性もありま
す。

もつ一度言います。
部長や課長には部下がどの
ような販売活動をしている
か、「自爆営業」をしていな
いか管理する義務がありま
す。もちろん社員にも、こ
んな営業はおかしいと声を
あげる必要があります。
せめて自爆営業ではない、
真つ当な営業をしましょう。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。